

「ひよこクラブ」

「ひよこクラブ」は、センター利用者の愛称です。
＝ 就学前の乳幼児と保護者の方 ＝

◆ 青少年クリエイティブセンター ◆

昭和 56 年(1981 年)に「青少年解放センター」
として、青少年の健全育成と同和問題の解決をは
じめ、一切差別のない人権尊重の社会を目指す青
少年を育成する施設として建設されました。

平成 14 年(2002 年)4 月に「青少年クリエイ
ティブセンター」と名称を変更しました。

■ 施設の設置目的

- 1 青少年の人権意識の醸成
を図り、積極的な学習活動
及び相互の交流を推進し、
青少年に対する研修及び支援をする。
- 2 すべての人権問題と社会的問題の克服を自らの
課題と受け止め、その解決を目指す人間性豊か
な青少年を育成する。



■ 施設の利用について

- 1 利用者登録が必要です。
 - (1) 有効期間は、4 月～3 月末です。
 - (2) 「利用者登録申請書」を提出して、
登録説明会に参加してください。
 - (3) 登録説明会に参加した方に、
「利用者登録証」(カード)をお渡しします。
- 2 センターに来た時
 - (1) みんなで、挨拶をしましょう。
 - (2) 受付に、「利用者登録証」(カード)を提出し
てください。
 - (3) カードを忘れた人・紛失した人は、
「臨時入館届」を提出してください。
 - (4) 運動広場(愛称:光のひろば)を使用するときは、
現地で名簿に記入してください。
- 3 一時的に外出する時、帰って来た時
 - (1) 受付で、「外出届」を記入してください。
- 4 センターから帰る時
 - (1) 受付で、どの部屋を使用したのか、職員に伝えてください。
 - (2) 「利用者登録証」(カード)を受取ってください。

■ 子育て相談・こころの健康相談

情緒・行動など子育てに関すること、ご自身
の悩みなど、何でもお気軽にご相談ください。
臨床心理士が相談に応じます。

- 1 第2土曜と第4土曜日。
- 2 午後1～午後5時。
- 3 1時間単位の予約制です。
- 4 事前に電話または窓口で予約してください。



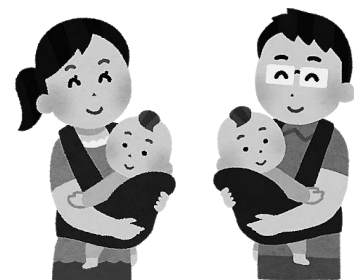
■ あかちゃんの駅

- 1 女子トイレ(1階)に、
おむつ替え用の
「ベビーシート」があります。
- 2 応接室(1階)が
授乳室として利用できます。
利用する時は、受付に声をかけてください。
- 3 ベビーカーは、駐輪場に置いてください。
「ベビーカー専用スペース」があります。



■ 図書の貸出し

- 1 本を借りることができます。
 - (1) ひとり3冊まで
 - (2) 期間は、1週間
 - 2 借りたい本を持って、受付に来てください。
 - 3 図書室(2階)、給食室(1階)に本があります。
 - 4 本を入れる袋を持ってきてください。
- ※ 利用者登録証が必要です。



■ 利用する時のルール

- 1 敷地内は禁煙です。
- 2 必ず、保護者同伴で来館してください。
- 3 自転車で来た時は、門から駐輪場までは、押して移動してください。
- 4 センターには、駐車場がありません。車以外での方法で来館してください。
- 5 昼食は、給食室(青少年会館1階)で食べてください。(正午～午後1時まで)
- 6 おやつは、食べないでください。
- 7 水分補給は、給食室か体育館の下足ホールで行ってください。
 - (1) 各自で、水、お茶、スポーツドリンクを持参してください。ジュース類は、やめてください。
- 8 おもちゃなどの貸出しをしています。(おもちゃ・ゲームは、持ってこないでください)
 - (1) 指導員に声をかけてください。
 - (2) 遊んだ後は、片付けをしてください。
- 9 貴重品等の紛失に注意してください。
- 10 安全には十分気を付けて、お子様から目を離さないようにしてください。
- 11 万一のケガに備え、保険に加入しています。(ケガをした時は、職員に知らせてください)



広報誌「ぐんぐん」



- 1 毎月発行。
- 2 主催事業などを掲載しています。

■ 利用者登録とサポーター

子どもたちの活動を支援するサポーター
 ファイトクラブ / 子どもクラブの保護者 / 地域の人、市民

支援 ↓ ↑ 参加

ひよこクラブ	子どもクラブ	ファイトクラブ
就学前の乳幼児と保護者	小学1年生～中学3年生	15歳～29歳の青少年 吹田市在住／在学／在勤

■ 施設の利用日時

施設名	青少年会館	体育館	運動広場【光のひろば】
部屋	プレイルーム、給食室、図書室	体育室、卓球室	
利用時間	午前9時～午後9時 「ひよこクラブ」「子どもクラブ」 午後5時30分まで ※ 低学年は、午後5時まで	午前9時～午後5時30分 ※ 日曜日は 午後1時～午後5時30分	(1) 4月1日～9月30日 ※ 午前9時～午後5時 (2) 10月1日～3月31日 ※ 午前9時～午後4時
休館日	日曜・祝日 12月29～1月3日	月曜日 ※ 祝日にあたる場合は、翌日 12月29日～1月3日	
1 午後5時30分以降及び日曜日の午後1時までの体育館は、個人利用はできません。 2 青少年会館の利用者は、正午から午後1時まで給食室のみ利用できます。 3 主催事業などがある場合は、センターの利用ができないことがあります。			

青少年クリエイティブセンター



体育館の利用状況



吹田市立青少年クリエイティブセンター

〒564-0002 吹田市岸部中1-16-1

電話:06-6389-2061/FAX:06-6389-2065